給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第９号

広島県廿日市市友田1552番地
再生債務者　山村　幸司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年5月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年７月６日まで
平成24年６月８日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第５号

札幌市中央区南９条西12丁目１番35号　竹村コーポ202号
再生債務者　大宮　理香
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年5月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年７月９日まで
平成24年６月11日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第１００５号

東京都田市金井町2394―19―Ⅱ―201
再生債務者　秋元　寛文
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年5月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月22日まで
平成24年６月８日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による変更再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第５号

佐賀市八戸溝３丁目９番１号百崎マンション201、申立時の住所佐賀市八戸１丁目６番27号
再生債務者　中原加代子
1　意見聴取に付する変更再生計画案　平成24年4月24日付け変更再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月29日まで
平成24年６月８日　佐賀地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第３９号

横浜市磯子区広地町１番14号
再生債務者　沼尾　秀一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月11日
横浜地方裁判所第３民事部

会社その他の公告

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ありた（住所福岡県糟屋郡久山町大字久原一八八二番地五）に対して当社の簡易瓦斯事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年六月十九日
福岡県糟屋郡久山町大字久原一八八二番地五
有限会社有田商店
代表取締役　有田　行彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年七月二十五日であり、組織変更後の商号はエムズコンサルティング株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年六月十九日
東京都新宿区四谷三丁目四番
エムズコンサルティング合同会社
代表社員　岩満　太

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年七月二十日であり、組織変更後の商号は株式会社浅野よします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年六月十九日
東京都中央区銀座二丁目五番１号
浅野合資会社
代表社員　浅野　信一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社ＹＴＫとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年六月十九日
東京都多摩市豊ヶ丘三丁目五番地三―五〇一
合同会社ＹＴＫ
代表社員　野尻与志継

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年六月十九日
愛媛県大洲市中村五五九番地
合名会社梶田商店
代表社員　梶田　成昭

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年六月十九日
沖縄県宮古島市平良字東仲宗根一一七番地の一
宮古中央いけむらカンパニー合資会社
代表社員　池村　恵光

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六十万円減少し三十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年六月十九日
岐阜県下呂市萩原町上村二八七番地六
合同会社南ひだグリーン
代表社員　二村　収一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年七月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十四年六月四日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月十二日
掲載頁　一一一頁（号外第一二七号）
平成二十四年六月十九日
大阪市天王寺区味原町一―一―五〇四
株式会社エムアンドシー研究所
代表取締役　小谷　義弘

第３期決算公告

平成24年６月19日　北海道岩内郡共和町国富351番地の１
住鉱国富電子株式会社
代表取締役　遠北　正和

貸借対照表の要旨（平成24年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,242	流動負債	3,223
固定資産	3,422	（うち引当金）	(84)
		固定負債	249
		（うち引当金）	(95)
		負債合計	**3,472**
		株主資本	1,192
		資本金	400
		資本剰余金	496
		資本準備金	496
		利益剰余金	296
		その他利益剰余金	296
		（うち当期純利益）	(137)
		純資産合計	**1,192**
資産合計	**4,664**	**負債・純資産合計**	**4,664**